

令和6年 第12回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和6年12月18日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち7名

1 番 遠藤良一委員	2 番 吉田典良委員	3 番 荻野右近委員
4 番 田村 茂委員	5 番 松本文子委員	6 番 吉田篤也委員
7 番 白岩良一委員	8 番 渡邊 元委員	9 番 和田春信委員
10 番 柳沼政一委員	11 番 鹿又良司委員	12 番 土屋福一委員
13 番 菊地幸広委員	14 番 箭内正彦委員	15 番 宗像昭一委員
16 番 吉田清吉委員	18 番 渡邊慶幸委員	19 番 佐藤伸夫委員
③番 二瓶賢一委員	④番 半谷隆一委員	⑦番 菅野美喜委員
⑧番 矢吹 勇委員	⑪番 渡邊辰治委員	⑭番 伊藤博之委員
⑰番 佐藤徳一委員		

4. 欠席委員 17 番 小池あおい委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
総務係長
副主査

三 浦 栄 喜
矢 内 敬
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

5 番	松 本 文 子 委員
6 番	吉 田 篤 也 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第 4 号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後 1 時 3 0 分）

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより令和6年第12回田村市農業委員会総会を開会いたします。 会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。		
会 長	(会長あいさつ)		
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。		
議 長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。		
事務局	「議長、事務局」 本日、都合により欠席の届出がございましたのが、 「17番 小池あおい」農業委員であります。		
議 長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数 19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和6年田村市農業委員会第12回総会を開会いたします。 また、本日は農地利用最適化推進委員、7名の方々にご出席いただいております。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。(異議なしの声) 異議なしと認め、 「5番 松本 文子 委員」、「6番 吉田 篤也 委員」 を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、		
	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	29件
	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	5件
	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	12件
	議案第4号	現況確認証明について	6件
	以上、52件であります。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。次に、本日の会議の進め方について申し上げます。		

	ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。 整理番号1番から29番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第1号について議案書により朗読及び内容説明。）
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、 整理番号28番については、10番 柳沼政一 委員が関係する案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、整理番号1番から27番についてと整理番号29番を審議したのち、10番 柳沼政一 委員の退場を求め、整理番号28番を審議したいと思いますがご異議ございませんか。 （異議なしの声） それでは、整理番号1番について、 1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 番 委 員	「議長、1番」（遠藤委員 報告） 1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。譲受人、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認いたしました。申請地の目の前の宅地を譲受人が購入し、申請地も使っていただけないかとのことでの今回の申請となりました。条件等も含め、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号2から3番について、 3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委 員	「議長、3番」（荻野委員 報告） 3番荻野です。整理番号2番から3番についてご報告します。整理番号2番と3番につきましては、12月14日の午後に、整理番号2番の譲受人、整理番号3番の譲渡人、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、基盤整備の申請をしている土地であり、虫食い状態になってしまっているため、交換していただき整備をするための案件であります。現地も確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。

議 長	ありがとうございました。次に整理番号４番について、 ６番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。
委 員	「議長、６番」（吉田委員 報告） ６番吉田です。整理番号４番についてご報告します。１２月１４日の午前に、譲受人、菅野美喜推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請地は、譲渡人・譲受人双方が３０年以上前から交換により使用しておりましたが、今回、圃場整備事業により譲渡人へ集積することとなり、譲渡人と相談のうえ、贈与することになりました。申請内容につきましても、譲渡人へ電話にて確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号５から６番について、 ８番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。
８ 番 委 員	「議長、８番」（渡邊委員 報告） ８番渡邊です。整理番号５番から６番についてご報告します。整理番号５番につきましては、１２月１５日の午前に、譲受人、譲受人、郡司英道推進委員と４名で現地を確認してまいりました。申請地は、譲受人は酪農農家であり、自宅の近くにある申請地をこれまで借りて使用してまいりましたが、耕作条件向上のために申請地を引き受けて、今後もやっていきたいとのことでの申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号６番につきましても、１２月１５日の午前に、譲受人、譲受人、郡司英道推進委員と４名で現地を確認してまいりました。申請地は整理番号５番の案件の土地と隣接しており、同様に申請地をこれまで借りて使用してまいりましたが、耕作条件向上のために申請地を引き受けて、今後もやっていきたいとのことでの申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号７から２６番について、 ９番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
９ 番 委 員	「議長、９番」（和田委員 報告） ９番和田です。整理番号７番から２６番についてご報告します。整理番号７番につきましては、譲受人と二名で、代理人である箭内行政書士に確認してまいりました。申請地は、数年前まで譲受人が耕作しており、今回、売買の話が出たために、引き受けて耕作していくとのことでの案件でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号８番から２６番につきましては、１２月１６日の午後に、譲受人の会社のご担当者３名、矢吹 勇推進委員と５名で現地を確認してまいりました。申請地は、これまでも譲受人が賃貸借にて借りて耕作されてきましたが、今後も１０年間の賃貸借契約にて耕作していきたいとのことでの申請となり

	ました。申請地はまとまった場所にあり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号２７番について、 １０番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。
１０番 委 員	「議長、１０番」（柳沼委員 報告） １０番柳沼です。整理番号２７番についてご報告します。１２月１６日の午前に、代理人である箭内行政書士、佐久間耕栄推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請地は、申請地の所有者がお亡くなりになり、ご家族である譲受人へ遺贈ということでの申請でありました。申請地も適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号２９番について、 １６番 吉田 清吉 委員、ご報告をお願いいたします。
１６番 委 員	「議長、１６番」（吉田委員 報告） １６番吉田です。整理番号２９番についてご報告します。１２月１５日の午前に、譲受人、堀越広美推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人が県外にお住まいであり、こちらには戻ってこないとのことでしたので、以前の土地の所有者であった譲受人へ売買での相談をしましたところ、譲受人も引き受けて農業経営に精進したいとのことでの今回の申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 議なしと認めます。 よって、「議案第１号 整理番号２８番」については、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第１号 整理番号２８番は終了いたします。 議案第１号 整理番号２８番の審議を終了しましたので、１０番 柳沼政一 委員の退場を求めます。 ここで暫時休議いたします。

	(柳沼委員退場) 休議前に引き続き会議を再開いたします。 整理番号 28 番について事務局から調査結果の報告をお願いいたします。
事務局	「議長、事務局」(整理番号 28 番について報告) 整理番号 28 番について、橋本仁宏推進委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。 12月15日の午後1時30分より、譲渡人の妹さん、譲受人、橋本推進委員の3名にて現地確認をして参りました。申請地につきましては、譲受人が現在耕作している圃場の中に位置しており、以前に譲渡人の母から作付けをしてくれないかとの依頼があり、現在、譲受人が耕作をしております。譲渡人は地区外へ居住することになり、所有する農地等の整理を行うため、今回の申請となりました。申請地は、適正な管理がされており、何ら問題ないことを確認してまいりました。皆様のご審議、よろしくお願いいたします。 以上が、橋本仁宏推進委員からの調査結果の報告であります。
議 長	ありがとうございました。以上で調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議なしと認めます。 よって、「議案第1号 整理番号28番」については、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第1号 整理番号28番は終了いたします。 議案第1号 整理番号28番の審議を終了しましたので、10番 柳沼政一 委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。 (柳沼委員入場) 休議前に引き続き会議を再開いたします。 柳沼政一委員にご報告いたします。議案第1号 整理番号28番について、原案のとおり決定されましたのでご報告いたします。 次に「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」

	を議題といたします。 整理番号 1 番から 5 番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 2 号について議案書により朗読及び内容説明。）
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは整理番号 1 番について、 1 番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 番 委 員	「議長、1 番」（遠藤委員報告） 1 番遠藤です。整理番号 1 番についてご報告します。1 2 月 1 4 日の午前に、設定人、遠藤義一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。今回、設定人は親と同居しておりましたがお子さんも大きくなり手狭となったため、新居を構えたいとのことでの申請でした。申請地は、周辺も耕作している様子は見受けられないため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 2 から 3 番について、 4 番 田村 茂 委員、ご報告をお願いいたします。
4 番 委 員	「議長、4 番」（田村委員 報告） 4 番田村です。整理番号 2 番から 3 番についてご報告します。整理番号 2 番につきましては、代理人である石井行政書士に確認しましたところ、3 0 センチを土盛りし、土壌改良を含めて行うための申請でありました。工事は年度内に行うとのことで、排水関係も問題ないことを確認いたしました。整理番号 3 番につきましては、設定人の奥様、佐藤太巳治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。設定人、被設定人は親子関係であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 4 番について、 8 番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。
8 番 委 員	「議長、8 番」（渡邊委員 報告） 8 番渡邊です。整理番号 4 番についてご報告します。1 2 月 1 5 日の午前に、代理人である伊藤行政書士、郡司英道推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。設定人、被設定人は親子関係であり、申請地周辺も U 字溝がはいっており排水等の問題もなく、周辺の農地への影響もないため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 5 番について、

	9 番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
9 番 委 員	「議長、9 番」（和田委員 報告） 9 番和田です。整理番号 5 番についてご報告します。1 2 月 1 2 日の午後に、代理人であるベストファーム司法書士法人のご担当者、渡邊辰治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、周囲に土留めがされていない箇所はございますが、周囲の農地に隣接しておらず、雨水等も自然浸透で問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 2 号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして、議案第 2 号は終了いたします。 「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題といたします。 整理番号 1 番から 1 2 番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案第 3 号について議案書により朗読及び内容説明）
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは整理番号 1 から 2 番について、 3 番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委 員	「議長、3 番」（荻野委員報告） 3 番荻野です。整理番号 1 番から 2 番についてご報告します。1 2 月 1 6 日の午後に、代理人である白石行政書士、半谷隆一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。整理番号 1 番につきましては、排水等も側溝があり、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号 2 番につきましては、日当たりが心配な面もあ

	りますが、水路もあり、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 3 から 4 番について、 4 番 田村 茂 委員、ご報告をお願いいたします。
4 番 委 員	「議長、4 番」(田村委員 報告) 4 番田村です。整理番号 3 番から 4 番についてご報告します。1 2 月 1 2 日の午前に、譲受人、矢吹 勇推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。整理番号 3 番につきましては、原野に近い状態であり、周囲への影響はないことを確認してまいりました。整理番号 4 番につきましても、山の中にあり、周囲への影響はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 5 番について、 5 番 松本 文子 委員、ご報告をお願いいたします。
5 番 委 員	「議長、5 番」(松本委員 報告) 5 番松本です。整理番号 5 番についてご報告します。本案件は、8 月に一度申請がありましたが、県からの許可が保留となっておりました案件です。福島県より通知があり、再受付が可能となったため、問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 6 から 9 番について、 7 番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。
7 番 委 員	「議長、7 番」(白岩委員 報告) 7 番白岩です。整理番号 6 番から 9 番についてご報告します。整理番号 6 番につきましては、1 2 月 1 4 日の午後に、白石行政書士、矢吹 勇推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、排水等の問題もなく、周辺の農地への影響もないことを確認してまいりました。整理番号 7 番につきましても、1 2 月 1 4 日の午後に、白石行政書士、矢吹 勇推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、周囲が農地に接しておらず、周囲への農地への影響もないことを確認してまいりました。整理番号 8 番と 9 番につきましては、1 2 月 1 7 日の午前に、柳沼行政書士、矢吹 勇推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、排水等の問題もなく、周囲への農地への影響もないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 1 0 から 1 1 番について、

	8 番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。
8 番 委 員	「議長、8 番」(渡邊委員 報告) 8 番渡邊です。整理番号 1 0 番から 1 1 番についてご報告します。整理番号 1 0 番につきましては、1 2 月 1 5 日の午前に、白石行政書士、郡司英道推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、高台にあり、周囲も太陽光パネルが設置されてはおりますが、自然浸透での排水等には気を付けていただくよう申し上げました。整理番号 1 1 番につきましては、1 2 月 1 5 日の午前に、白石行政書士、郡司英道推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、耕作はしておらず、自然浸透にて排水等は問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 1 2 番について、 1 1 番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。
1 1 番 委 員	「議長、1 1 番」(鹿又委員 報告) 1 1 番鹿又です。整理番号 1 2 番についてご報告します。本案件は、本案件は、8 月に一度申請がありましたが、県からの許可が保留となっておりました案件です。福島県より通知があり、再受付が可能となったため、問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 3 号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定します。 以上をもちまして、議案第 3 号は終了いたします。
議 長	次に、「議案第 4 号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」(議案第 4 号について議案書により朗読及び内容説明。)
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。

本案について、質疑に入ります。

質疑を求めます。

(質疑なしの声)

質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、簡易採決により議案第４号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、「議案第４号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして議案第４号は終了いたします。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

慎重審議を賜りありがとうございました。

これをもちまして、令和６年田村市農業委員会第１２回総会を閉会といたします。

閉 会 （１４時４０分終了）

令和6年12月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人